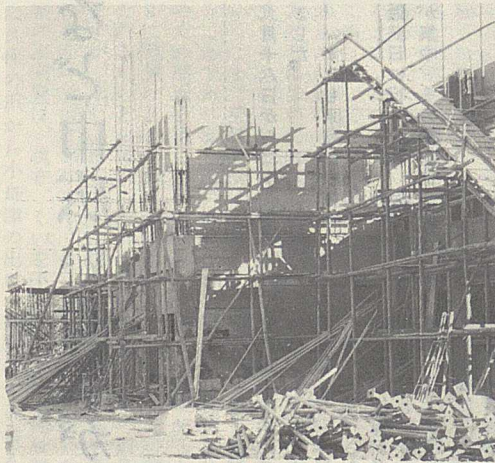


北浦村の人口

昭和47年11月末日現在
(単位・戸、人)
世帯数 2,308 (3)
総人口数 10,787 (9)
男 5,263 (9)
女 5,524 (0)
() 内△印は減少

第149号 (発行日) 昭和47年11月25日 (発行人) 北浦村長 勢司 治雄 (印刷所) さんゆう社印刷



急ピッチで進む工事

防音校舎完成まぢか

新城小学校の防音校舎改築工事がいま急ピッチで進んでいます。現在進められている工事は、第一期工事以来春完成の予定で、工事はすでに二階部分の本体工事に入り、間もなく内装等の工事の入札が実施される予定です。

来春には
新校舎で！

今回はかならずも本村教育長に就任いたしましたことは、私の無上の光栄とするところであり、その



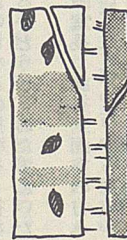
内田 力 教育長

責任の重大さを考えまして、身のひきしまる思いだけいたしております。ではございますが、選ばれました以上、これまでの歴代教育長の方々の残されました功績を汚すことのないよう、さらによりよい教育振興のため全力をあげて取り組む覚悟でございます。もちろん、教育経験のない若輩未熟の身でございますから、多々皆さまでご迷惑をかけたことともあるかと思いますが、私は自身自身の目や耳を利用して足で測つ

教育長就任にあたって

村教育委員会教育長 内田 力

て見たいと思っている者です。それと同時に、一般的でありたい実践的で効果的でありたいと願っている者でもあります。今後さらに、教育行政を強力に推進することにより、土台である学校教育の振興のため精一ぱい努力する決意でございますので、村民のみならず方にはあたたかいご協力、ご支援を心からお願ひ申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。



12月10日は

衆議院議員選挙の投票日

＝不在者投票は11月20日(国民審査11月30日)より受付＝

清き一票を投票しましょう。

北浦村選挙管理委員会

っているわけですが、今後、この年齢もだんだんと引下げて行きたい、と思います。全般の人に公平な配分という点から考えますと、なかなかよいことでも、即座にこれをやりますという解決は、むずかしいことであるので、そういう方向に進みたい、ということでもあります。

県立高校の誘致について

■横田修平議員

県立高校の誘致についてであり、現在本村でも、高校進学率が非常に高まっていることから教育の機会均等、地域格差の解消という観点からも、将来の問題として重要視されている問題である。当村からの高校進学者は、通学条件も悪く、県立高校誘致問題が取り上げられているようであり、村長さんといいたしまして、どのような考えで、また、誘致を推進して行くとするならば、どのように対処して行くか、お聞きしたいと思います。

村長 高校誘致については、非常に重要な問題であり、非常に吹けどけと躍らさず、という言葉がありますが、いかによいことでも、皆さんがそういう気持ちになつてはじめて、その問題が解決するのであります。現段階におきましては、鹿行二郡のPTAの会合等におきまして、北浦村が大洋村に高校を設置することが望ましいという話があり、村長の考えはどうかというふうなことを問われたこともありますが、ただ問題は七町歩の用地を村が確保することができるところか、という点です。この用地が確保できれば、実現の可能性は十分あると思います。最近の一般の空気からみて、これは、ぜひ実行に移したいと考えておりますが、そこでもって行くには、いろいろな段階がありまして、皆さんからも絶大なご協力、ご支援を期待しております。

津澄小学校補修工事について

■横田修平議員

津澄小学校校舎の補修工事についてであります。本件につきましては、八月十八日の全員協議会において、問題が提起され、私たちが協議いたしました。児童の安全確保という観点から、ぜひとも夏休み中に工事を完了していただきたい、とやむをえず認めて了解したものであります。私は、雨もりの学校の校舎において生徒が非常に悪い環境において勉強させられる現状を見るにしのびず、一日も早く完成し、恵まれた環境の中にすくすくと育つことを念願し、以下数点にわたり、質問いたします。

まず契約の方法であります。当村においては、非常に慎重を期して努力されていることは、私たち議員といたしまして、敬意を表すものであります。しかし、一部に疑問の点がありますので、お聞きしたいと思います。契約については、地方自治法第二百三十四条の第一項から第六項にわたり、その守るべき原則が明示されております。その中で、契約の方法は原則として一般競争入札の方法によるものと記され、その例外として、地方自治法施行令第六十七條から第六十七條の十六まで、こまかく規定されているところであります。私が、どのように判断いたしましたか、それは基本的には自治法に則った入札の方法によるべきだと考えるものであります。しかしながら、津澄小学校の補修工事については、これはやむを得ず認めたいものであり、その点は別といたしまして、今後の工事入札などに関する村当局の基本的な取り組み方について、方針を明らかにしていただきたいと思います。

第二点は、当局の契約についての考え方です。昔から、「時は金なり」といわれておることからしても、契約を結ぶにあたり、期限は厳重に守るべきであり、守らせねばならないものであります。先日の協議会においても、助役さんは、夏休み中に完了させる、と、自信満々のご答弁でした。しかし、工事は九月十八日というやうな監督をし、業者に対してどのような督促をしたのか、その点についてご説明をお願いいたします。また、工事が遅れた理由は、村当局の事情による場合か、あるいはまた、施行者側の事情か、また天災等による不可抗力によるものか、その点についてもお聞きしたいと思います。

第三点といたしまして、今後、契約がなはだしく期限を遅延した工事については、今後どのような処置をしてゆく方針か、その点についても明確にご答弁をお願いいたします。

助役 ご質問にもありましたように、学校当局としても夏休み中に工事を完了したい、という要請がありましたので、それに従いまして業者に設計を依頼したものであります。設計ができたのが八月二日でございます。その設計にもとづいて、村長と協議の結果、なるべく夏休み中に工事が完了できるように業者でなければ困るし、特に長物を搬入する関係もあつたので、責任をもって工事が完了できるように業者をお願いした方がよいだろう、ということから、最初にかがったのが、東野建設であります。その結果、今のところ手もそろっている、学校の要請にこたえられる、というふうなことから、さつそく八月五日に、東野建設に来ていただきまして、設計もまじえていただき、話を進めた結果、その期間内にできるであろうという話になりましたので、東野建設と契約することになったわけでありました。

いよいよ、足場を組、屋根へ登ってみたいところ、この設計による施行方法では責任がもたない、技術的にも請け合ひにならない、という話になりました。しかし、どういう方法であれば責任がもてるのか、ということでも協議した結果、さる八月十八日の全員協議会で設計変更については私が説明したような方法であれば完全なものになる、との結論に達したわけでありました。それでは、途中にむける設計変更であるから、全員協議会を開いて、議員さんがたの了解を求めた上で工事をすることが、適当であろうということで、急に八

月十八日に全員協議会を開いて、設計変更になる理由を申し述べ、ましてご了解をいただき、費用につきましては、専決処分による補正予算でやってもよろしい、という皆さんのご了解も得てあるし、施行業者についても、引き続き東野建設に工事を施行させることで、ご了解を得て、それに基づいてやつたことであります。ただ、八月十八日に決定したことであり、屋根の材料も長物でもありまして、搬入等が遅れたこと、その間に雨の日や風の日があつたことなどの理由によりまして、村としては毎日のように職員を派遣し監督をしたのであります。なかなか職人がやることでありまして、私が申し述べた八月中に終わらなかつたことは、まことに申し訳ない次第で、おわび申し上げますが、皆さんもご覧になっておわかりのよう、外観から見ても学校としての美観をそこなうような工事ではなかつたことは、お認めいただきたいと思ひます。以上で、結果報告を終わります。

横田修平議員

ただいまの助役さんの答弁で、ほんとうに切実な努力のもとにできましたことについて、私も非常に尊敬をしております。私も非常に切実な努力をしております。そしてまた、地方自治法施行令第六十七條の二第一項第二号の「緊急の必要により競争入札ができないときの随意契約」とあると理解してはいます。一般競争入札にしないのは何日ぐらいかかるか、あるいはまた指名競争入札あるいは随意契約なら、どのくらいの期間を要するのかわかりません。私は、民主政治とは、住民参加

の政治であるとともに、法に基づき手続きを完全に履行する政治形態が、独裁と異なる点であると認識するものであります。この手続きをかりに、おこなうことによつて、結果はいかになることも、民主政治に反する行為につながる、と考えるものであります。村当局は、いろいろと事情が多く、特に先ほども言われましたように助役さんなどはたいへんであることは私も認めるものであります。しかし、この点だけは、守つておくれ、と判断するものであります。そして、緊急であるかどうかについては、多分、人為的に緊急であった、客観的にみた緊急ではなかつた、と判断するものであります。多少なりとも反省する点があつたのではないかと、という点についても、お聞きしたいと思います。

第二点に、八月十八日の全員協議会、やはり種々事情をお聞きがいたしまして、確かに夏休み中に工事を完了するのは無理だろう、と私もその時にはそう感じ質問したのですが、助役さんは、夏休み中には完了するだろう、という答弁がありました。ところが、業者との契約は、八月二十四日から九月七日までの十五日間となつておりました。私の調査の結果判明いたしました。私としては、これは、このことは、見逃すことのできない重大な問題であると思ひます。質問したのは私であり、私が、答弁した助役さんは、私に答えたのではなく、議会全体に対する答弁であつた、と私は受取つております。議会に対する公式な答弁である以上、住民に対する村当

局の態度を表明したものと理解し、住民を代表する議員の一人として、その問題をについては、とくに重大な関心をもつて見守つて来たところでありまして、私の期待は見事に裏切られてしまったことは、まことにいかんである、と考えるものであります。このことは、議会軽視にはかならないと考えるものであります。これについては、見解をお聞きしたいと思います。

次に、地元業者の育成について地元優先主義を、どのように考えておられますか、その点についてもお聞きしたいと思います。

建設課長 契約の期間については、一般競争入札になりますと、執行前日というところがいわれられております。指名競争入札にいたしまして、ことごとく競争入札となつておいて、一般競争入札と、大体同じ期間で実施しております。また随意契約については、設計書の内容その他の条件により異なりますが、大体普通の場合ですと一週間前後の期間において実施している状況です。

ねたきり老人対策について

■本沢久夫議員

老人福祉対策については、さきほどの答弁によりまして了承いたしました。補正質問いたしたいと思ひます。

老人医療費の無料化は、現在七十五歳以上となっておりますが、これを、ねたきり老人に對しましては、六十五歳以上にするとか、年齢の引き下げをする考えがあるかどうか、お聞きいたします。

村長 ただいまの質問につきましては、よく係の方に検討をいたさせていただきます。できるだけ予算が融通できれば、そういった方向に進むよう、考えてまいりたいと思ひます。

小貫地内県道の改良工事について

■本沢久夫議員

小貫地内の県道改良工事についてであります。一時、測量を開

始いたしましたが、その後中断しているように思いますので、その後の経過をお願いいたします。

村長 土木事務所の方で、測量をしたわけですが、数戸の反対者がありまして、再測量の要望がありました。その方々を訪ねてほしい旨の了解を得ましたので、その後、測量は進んでいると思います。土木事務所の方でも、やる気は十分もっているようでありまして、関係地主と土木事務所の説明を聞きまして、訂正できるところは訂正をしていただきまして、なるべく早く実現するよう努力いたしたいと思っております。

パン給食について

■本沢久夫議員

学校給食についてであります。パン食について生徒から不満の声が聞かれています。これに対するし好調査をやったことがあるか、また、その改善策について考えているかどうか、おたずねいたします。

給食センター所長 学校給食のパンについての質問であります。が、まず最初に申し上げたいのは、一般市販のパンと学校給食用のパンとは、おのずからその出発点異なるということでありまして、学校給食用のパンは、同じ小麦からつくられるわけですが、小麦の外皮から中心部まで二十数種から三十数種に及ぶ成分の異なる粉質に分け、これを栄養の点で、児童生徒の発育に適したように配合したもので、いわば児童生徒の体位向上のための栄養を重点に考慮し

つくられたものであります。これに對して一般市販のパンは、白色のおいしいパンであります。利潤を追求するための一般嗜好性をねらったものであります。したがって、学校給食用のパンは、一般市販のパンに比べますと、漂白度は若干落ちますが、栄養価の点では断然すぐれているといえます。

しかしながら、ご質問のようにあまり生徒にうけないというようにあることでもありまして、いかに栄養価の高いパンでありましても、食べていただかなければ、意味がありません。そこで、我々も日夜頭を悩ましているわけでございまして、栄養率をよくなるために、パンの種類に変化をもたせるような配慮をいたしております。

現在、月二回のニコトリパン、月一回の揚げパン、月四回のぶどうパン、月四回のクロパンの給食を実施しております。さらに県の実案をいたしまして、配合比率を変えたバターロールパンという名称で、さらに人気をよくなるための試みがなされております。村でも、過日の献立会議ではかりましたところ、ぜひそのようなおいしいパンを早速に実施してほしいというお話がありましたので、十月から実施する予定であります。ただ、材料を多く使うため、多少値段も上って来ております。栄養の問題、経費の問題等、いろいろありますが、児童生徒に歓迎されるパンを給食するよう、さらに努力を続けてまいりたい、と思っております。

本年度の財政の

見通しについて

■本沢久夫議員

本年度の地方交付税及び起債の見通しはどうか、お聞きしたい。また、お聞きしたい。

総務課長 地方交付税であります。本年度二億九千二百二十九万七千円と決定いたしました。起債につきましては、申請いたしました査定を受けた結果、道路債につきましては、五千二百万円、新城小防音改築債が九百万円とほぼ内定しております。すでに、予算措置済みであります。起債については、確定にくるものと思われま

幼稚園問題について

■辺田直義議員

三育幼稚園の校舎の貸付契約が今後二、三年ほどで期限が切れることとありますが、その後の村の考え方はどうであるのか、また村としては、公立幼稚園を設置する意志があるかどうか、お聞きしたい。

村長 三育幼稚園に対する建物の貸付の契約は、昭和五十年までとなつておりますので、それまでは続ける考えであります。なお、公立幼稚園の設置については、この昭和五十年までは見通しをつけなければならぬ、と考えております。この件につきましては、教育委員会に諮問いたしまして、進めてまいりたいと思っております。

辺田直義議員 この三育幼稚園の建物は、明治四十一年に建設されたもので、老朽化しているもので、改築する考えはないかどうか、もしあるとすれば、昭和四十八年度

商業の

育成について

■辺田直義議員

次に、商業の育成について質問いたします。北浦村振興計画書に、商業の今後の計画が、まことに適確な判断のもとに作成されておまして、企画関係者の労を多とするものであります。本村の商業者は、振興計画書にあげられておりますように、零細規模であり、販売量も非常に少なく、流通機構の変化ならびにモータリゼーションの普及発達によつて、他町村の大型店舗に吸収され、非常にきびしい情勢に立たされております。その反面、需要は、年々所得の増大にともない増加して

予算に計上するよう、要望いたします。

村長 幼稚園の校舎が古いからよい環境をつくってやる、という考え方はごもっともでありまして、建築年度が古いから必ずしもどうということもなく、現実において雨もりとか、破損したとか、もうどうにも見ていられないという状態であれば、いたしかたありません。しかし、そうでない限りは、ある程度これを利用するということが大切で、さきほど申し上げましたとおり、教育委員会において調査のうえ、早めに結論を出したいということをお願いいたします。

たわけでありまして、公立幼稚園を各小学校に併置するのになれば、各小にばう大な費用を投じて校舎を建設するという要もなくするわけであります。

内の各町と比較いたしまして、底の線でありまして、そのへんをよく検討していただき、来年度の予算ではこれが実現されるようお願いいたします。

村振興計画の進行

状況について

■内田泰山議員

昨日、新城小学校防音改築工事の起工式があり、私たちも参加したわけですが、その際の村長のあいさつの中で、「我々にはやましいことがない」というくだんのあいさつがあり、さらに昨今の助役答弁の中でも「村長と協議のうえ、云々」とか、「村長と相談した結果」とか、そういう発言がなされているわけでありまして、村長の政治姿勢として、これまでも、ガラス張り村政を基調として進めてきたことは、我々も承知しているものであります。最近のそうした状況の中で、ガラス張り逆行するような言辭がなされている点が、非常に住民に混乱をきたすのではないかと、この点を正し、質問に入ります。

村振興計画実施計画は、本年一月決定され進められているわけですが、小幡地内のうず坂線の改良工事が、昭和四十六年度の事業でありながら、いまだに竣工していないという状況であります。村長の道路優先という方向から見ると、この昭和四十六年度のうず坂線の施行状況が、村行政の現況を示しているのではないかと、と見られるのであります。この実施計画が実施にうつされてから、す

に六分の一の歳月がたつていますが、現在実際にどこまで進行しているのか、おたずねいたします。

村長 勢司村政ガラス張りを主張しているが、その裏に何か考えられる点があつて、村民に困惑をあたえているのではないかと、いう要旨かと思ひますが、私自身、職員をとおして、住民に困惑をあたへることはしないように、考えて進んでおります。万、一、そうした点が耳に入つたとすれば、遠慮なくおつしやうしていただきまして、悪い点は反省いたしまして、なごやかな北浦村の建設につとめたいと思ひます。

なお、三ヶ年計画の実施にあつての状況は、六分の一の期間にもまだならないように思ひます。とにかく、三ヶ年の振興計画でありますから、あるいは財政の状況や、その他の都合によりまして、早く進む場合もありますし、あるいは先へ伸びる場合もあります。計画は、あくまで予定でありますから、多少のずれが生ずるかも知れませんが、いずれにしても、三ヶ年の間には、完全に実施したいというの、私の考え方でありま

内田泰山議員 村の振興計画といふのは、いわゆる「日本列島改造計画」といふものが本来の振興計画以前の、新全国総合開発計画のもとに、県では昭和四十五年に茨城県開発計画が作成され、村としてはその一環としての三ヶ年振興計画がつくられた、そういう理解のし方をしているわけでありまして、最近、橋本自民党幹事長構想なるものが発表され、北関東開発計画なるものが具体的に出版されて

ゴルフ場

建設について

■内田泰山議員

山田地区にゴルフ場建設することと、土地買収が行なわれているのもうであります。これについて、村幹部の意見がまちまちである、と聞いています。これ

は、村振興計画とは無関係な事業であります。現実には村内で進められてい事業でありますので、村としても、だまつて見ているわけにはゆかないことも、理解できているわけですが、誘致なのか、そうでないのか、はつきりしておかないければならないと思ひます。これについては、村の考え方、おたずねいたします。

村長 この事業の起りは、山田地区の山林の地主が、自然環境を破壊することなく開発を進めるには、ゴルフ場がよい、という意味で、村としても協力してほしいとの要請があり、村のために多少なりとも役立つことであるならば、賛意を表するにやぶさかでない、というふうなわけでありまして、今日に至つたわけでありまして、私は、人間が生を受けた以上、一日たりとも長く地球上に存することが、人間の本性だと考えています。そういう点から、いかに利益があつても、いろいろな企業が持ち込まれても、公害が生じてはまじいと考へ、ゴルフ場であれば私の方としてもよろしいとの考えから、蔭にまわつて応援している次第であります。

内田泰山議員 そうすると、誘致でなくして、地主会として協力して行く、ということですか。

村長 そついでのことです。

老人および乳幼児の医療費の無料化について

■内田泰山議員

老人医療費の無料化が、昨年十月から七十五歳以上窓口立替え、

りますが、村内商業者は現在、流出防止対策に行きつまりをきたしておりますので、村当局の適切な対策が必要と思われまゝです。村当局はどのような政策をもって進められるかを、お聞きいたします。私も計画である以上、完全に行きわたると思つていまして、現在ある商業者の育成向上をはかるため、農業政策とならんで、バランスのとれた予算化を行ない、積極的な努力を要望するものであります。

第二に、商工会館の建設であります。六月定例会で答弁があつたように、私としても、公民館と商工会館を同時に利用させるように考慮のもとに、改築計画が出されるようでありまして、村当局としても、早急に補助を検討していただきたいと思います。そして来年度予算に、計上する意志があるかどうか、お聞きいたします。

村長 本村はご承知のように、農家が八割、商工業が二割となつていまして、金があればいくらでも皆さんのご期待にそうような助成もできるものであります。なるべく公平になるように、なお隣接町村の状況等も調査いたしまして、皆さんのご期待にそうよう、考えたいと思ひます。

商工会館の建設については、だいたいは計画に進んできたようであり、村の方としては、商工会の要望を聞いて、できるだけ予算措置をしたい、と考えております。

辺田直義議員 ただいまの答弁で私も了解いたしました。今年度の予算では北浦村の総予算額に對し、商工費が〇・一割であり、郡

国保加入老人のみ、入院は除く、ということと実施されましたが、いわゆる立替えに対する給付金が役場で支払われるため、少額の給付金についても、いちいち役場まで取りに來なければならぬため非常に不便な制度である、という批判を耳にいたしました。その点、給付金を役場から持つて行つてやるといったことも考えていただけないか、と思ひます。これに合せて、六十五歳以上の入院も含み、さらには、窓口で無料化にすることが望ましいと思ひます。この点については、前回の議会でも、村外の医者が多いため、契約を求めるとはむずかしい、とのことでありまして、これは実際に、村外の医者と交渉してむずかしいという答が出てくるならばともかくとして、交渉もやらないで、むずかしいという形に終わっているのは、はなはだ残念に思ひます。

また、乳幼児の医療費について、老人と同様に考え、無料化する考えはないか、おたずねいたします。

村長 老人の医療費無料化については、さきに答弁したとおりであります。なお、窓口無料化については、保健衛生課の方からお答えいたします。

なお、幼児については、関心はもつております。ただ、いつも申し上げますように、村だけでなく国や県が示したことに遅れをとらないように、進んでまいりたいと考えております。

保健衛生課長 老人医療費の無料化については、現段階では、いまのまま進んでまいりたい、と考えております。これを、一戸ごと

に村の方から持つて回りますと、現在の事務量と人員からして、無理ではなからうかと思えます。また、昭和四十八年四月からは、七十歳以上の無料化が実施され、この国保以外の社会保険対象者も含まれますので、老人福祉の中で考えるという事で、国保事務から除かれますので、それらがつきりした段階で、窓口無料化については検討してまいりたいと思います。

内田泰山議員 村長答弁の中で、村独自では何とも致し方ない、ということがありました。これは例え、神栖町ですと七十歳以上全老人の医療費の無料化が実施されておりましたが、その気になればできないことではなく、その財源についても、昨年十月に本村の七十五歳以上無料化の実施された時点の予算が最終的には、相当余った、その残余財源でも、老人、幼児を含めても措置できる額ではなかったかと思えます。

小舟津・玉造線県道改良の見通しについて

■伊勢山一郎議員

村長の重点施策である道路行政につきまして、うかがいます。小舟津・玉造間の県道につきましては、さきほどの質問に対する答弁があったところでありますが、非常に狭い道路も近いうちに解消するとお話でありますので、了解いたしました。ただ、小舟津・玉造間全線舗装が昭和四十八年ごろまでに終わるかどうか、その点についておうかがいたします。

村道及び県道の取付道路について

■伊勢山一郎議員

金屑線道路改良工事について、一部に取付道路がないため、地域住民は非常に迷惑をこうむっているが実情であります。こうむっている、早急に取付道路を整備していただけないか、おうかがいたします。

村長 これについては、金屑線第三期工事と合わせまして、本年度に施行いたします。

伊勢山一郎議員 これについて、設計の段階において組み込んでいただければ、非常によいと思えます。他の路線でも、こうした例があるようでありますので、今後はそのようにしていただきたいと思います。

千ヶ崎議員 私は、県道の取付道路についてうかがいます。小幡地内の依田谷入口であります。村道の入口を最初部路で舗装してしまつたために、その後の県道舗装によって、段階が生じてしまつた車輦の通行に支障をきたしているわけであります。早急に善処していただきたいと思います。

空中防除の実施結果について

■千ヶ崎議員

本年度実施した空中防除の反省であります。水田の刈りあとを見ると黄萎病が多発しているように見受けられます。空中防除が、果たして適期に行なわれたかどうか、疑問に思ふものであります。この点についての見解を、おうかがいたします。

農政係長 本年度の空中防除は黄萎病を対象に、四月に実施したわけであります。実施時期につきましては、いろいろなデータにもとずき、一方、県の専門家の指導により適期に散布したつもりであります。

実施効果については、散布当日の天候により、多少影響を受けたことは事実であります。調査結果によりますと、平均して約六十七程度の効果があったような数字が出ておりましたが、百程度の効果とはまいます。かなりの効果があつたように、考えております。

なお、今後の空中防除の進め方については、空中防除協議会にはかりまして、進めて行きたいと思ひます。

老人センター入所料の無料化について

■額賀 実議員

老人センターの運営も、大部軌道にのり、増築したり、マイクロスバスを購入するなどの計画もあるようですが、老人に対する入所料を無料にする考えはないかどうかうかがいます。

村長 老人福祉センターの財政が非常によい、とお考えのようではあります。そのためにマイクロスバスを購入したり、増築をするのではありません。収支はほぼ、とんとんというところであります。組合の円満な運営を望んで、他町村の議員さんの意見を多分に取入れて実施するものであります。入所料の無料化につきましては、よく研究いたしまして、やうて行きたい、確答はいたしかねる実情であります。

山田橋の改修について

■額賀 実議員

山田橋の改修について質問いたします。台風などがあり大雨が降りますと、繁昌の方へ流れた水が山田の長町の方へ流れて行つてしまふ。その原因を調べてみると、山田橋があまりにも狭い、ということであり、またこれは交通渋滞の原因にもなつてゐる。昨年も私は質問したのでありますが、荷下橋を改修し、巡回路を用意してかかる、ということでありま

たが、その後荷下橋の工事も予算は議決されたが着手されていないものであります。また、その後県の方へ、山田橋改修についての陳情等をしてくださったかどうかうかがいます。

山田地区の小規模道路改良事業について

■関 利徳議員

山田地区の小規模道路改良事業についてであります。昨年振興計画審議の際にも質問したものであります。その際にも、これは小規模事業で予算額も少ない、といふことであります。この予算の剰余といふのは、いつできるか、その見通しについて、おたずねいたします。

助役 おたずねの事業については、災害復旧事業として予算もありまふので、その中からできればやっております。なお、三育幼稚園北の延長四十三の舗装については、地元住民の方の意見をうかがひまして、やつて行きたいと思ひます。

農振法の計画について

■関 利徳議員

農振法の計画については、現在農家の最大の関心事ではないかと思ひます。何となれば、この指定を受けると、土地の異動にも制限ができるなど、いろいろな影響を受けるからであります。この線引きの見直しはどうなつてゐるか、うかがいます。

農政係長 農振法によるいわゆる線引きにつきましては、協議会を開催いたしまして協議のうえ、土地の利用計画案を作成いたしました。来々早々になりましたら、座談会を開催していただきます。進めて行きたいと思ひます。

ゴルフ場設置と村財政について

■塙 勝維議員

北浦バイパス近くに、ゴルフ場建設が計画されているようでありまふが、実際にゴルフ場が設置された場合、村財政には、どのような影響があるか、うかがいます。村長 入場料については、一人六〇〇円であり、このうち三分の一が村に還えされ、入場者が多い場合には、非常に財政上恩恵をこうむることになります。また、山林をゴルフ場にした場合の固定資産税は、宅地なみともいわれていまふが、よく検討いたしまして、また他町村の例も研究いたしまして、やつて行きたいと思ひます。

新城小学校防音改築工事入札について

■内田文雄議員

新城小学校校舎防音改築工事議決事項変更について、うかがいます。過日の臨時議会において、執行責任者は、予定価格と入札価格の一致は、入札過程による奇蹟的または偶然の一致と考えられる、予定価格が事前にもれたということとあり得ない、ということとあり得ない、私に承したのであります。しかるに、防衛庁への折衝の結果、入札過程における適格性を欠く、との指摘を認めざるを得なかつたという事は、責任者の発言に合理性を欠く事となり、新城学区民は、執行部ならびに議会人まで疑惑の目をもつて見るようになりまふ。この責任は、執行部にあることは、言を待たないものであります。村長としては、広報でもよいから、防衛庁の言分を認めざるを得なかつた理由を釈明してほしいと思ひます。これができなければ、公開質問状でもよいから、応じてくれるかどうか、おたずねいたします。

村長 ご指摘のとおり、私としては非常に責任を痛感いたすものであります。あえて学区民にたいし釈明する必要は感じておりまふ。問題があつて、この工事が不成功であつた、というのであれば、今日着工の運びになつたわけでありまして、どのような言い分があつても、それは甚間のうわさでありまして、いぢい私は釈明する要は考えておりません。むしろ、みなさんから、こういう手違いのもとにできたのだということをお伝え願ひたい、と思ひます。

内田文雄議員 「手違いがあつた」ということは、すなわち釈明ではありませんか。

村長 結局、まちがいであつたという釈明で、伝えていただければよいと思ひます。私心をまじえたわけではなく、偶然のにでき上つたことであります。これは何とも致し方ありません。

内田文雄議員 いまの「偶然的に出来上つた」ということ自体が、すなわち釈明になるのではないですか。

職員の採用及び勤務状況について

■内田文雄議員

職員は勤務が、ややもすると随性になり、一般の信用失墜行為にふながりがちであることを耳にします。職員の勤務の監督に関する条例にもとづく宣誓をしていない職員があるかどうか、また、事務の繁閑を調整し又は臨時急務の事務を処理するために、職員の機動配置を網羅するものが制定されておりますが、これを適用したことがあつたかどうか、これを適用したことがあつた、平等の原則にたつて、政治的意見とか関係によつて差別

冠婚葬祭の簡素化について

■高橋 茂議員

我が国経済の成長により、国民生活水準も年々向上しております。このような社会情勢の中で、最近、冠婚葬祭が非常に盛んになりつゝある現状であります。葬式の花環にいたしましても、手伝ひの人が持ちきれないほどの場合もあつた。このような事態を改善するため、婦人会などで申し合はせを行なつてゐるようですが、なかなか実施されないのが、現状であります。このような状態の中で、村当局がインセンティブをとり、改善又は簡素化について指導して行く考えがあるかどうか、おうかがいたします。

村長 ご指摘のように、冠婚葬祭が非常に華やかになつておりまして、これではいけないと考えております。けれども、これは一つの川の流れるようなものでもありまして部分的にこれをくい止めようといはしても、それには無理があるように思ひます。そして、これは、社会教育の面から一般にPRしながら、納得させたいという行なわなければ意味がない、という見解から、今後は、公民館活動な

道路改良に伴う土地の買収価格について

■高橋 茂議員

現在の道路改良の際の村の土地買収費が、十アール当たり、水田二十五万円、畑二十五万円、山林原野六万円、宅地二十五万円、このようになつてゐますが、今の社会情勢からいたしまして、実際のこのような単価で、土地が確保できるかどうか、うかがいます。

村長 ご指摘のように、土地の値段が暴動としておりますので、村の買収単価では、なかなかむずかしいとは考えております。これは、来年度あたりから、検討していただきまして、ある程度引き上げてはどうか、という考えをもつております。

湖岸堤の築堤工事と土地改良の推進について

■高橋 茂議員

三和地区で施行されている水資源開発公団による築堤工事についてであります。現在村で三百六十ヘクタールの基盤整備事業を実施しようという気運があるわけであり、たぶん三和地区もその中に入ると思ひます。そして、三和地区では、すでに築堤工事が始まつたようでありまふが、築堤工事に

はかなりの土量も必要ですし、運搬も必要になってくるわけで、この場合、土地改良の図面でもできていけば、幹線道路、支線道路の位置が決まり、そこを利用して運搬路をつくれば、いちばんよいと思います。ですから、築堤工事は土地改良の計画が具体化されてから実施していただきたいと思っています。これについての村の考え方について、うかがいます。

村長 ごもつともなご意見でありまして、そうすることが望ましいことです。村の考える三百六十ヘクタールの土地改良事業も、第一回のPRにあたってただで、急速に進めなければ、と考えますが、未だその運びに至らないものであります。なるべく早く実施できるように、そして築堤工事とうまくタイアップしてできるよう、考えてまいりたいと思います。

ため池の整備

事業について

■原一二三議員■

村内には四十数箇所のため池があると思いますが、これが利用については、受益者は当然のこと村当局といたしても十分に検討する必要があるのではないかと考えられます。小貫地区のことを考えてみても、正式には官有地として七ヶ所ほどのため池なるものがあるわけですが、そのうちの一つの北谷池の例をとりまして、約三十ヘクタールの恩恵に浴することができると思っています。そのほか各地にいくつかのため池が

あり、これらを整備すれば、非常に有利ではなからうか、と考えます。これらを改修する場合の国と県の補助があると思われますが、この点についておたずねします。農政係長 土地改良事業の中にため池の整備事業が二つほどあります。まず、国庫補助の対象になります老朽ため池補強整備事業があります。これは、国庫補助が五〇割であります。受益面積が概ね五ヘクタール以上になっております。水位は五メートル以上、貯水量が三万立方メートル以上、事業費が二百万円以上で、予想被害額以下のものが採択基準としてあけられています。

もう一つは、単県事業による事業があります。補助は県費から五十割であります。受益面積は五ヘクタール以上で堤防及び附帯施設の改良ということで、事業費は十

万円以上が対象となります。原一二三議員 そういうようなことであるとするならば、村当局もそれらの改良に全力をつくしていただきたいと思っています。

なお、土地改良の進め方についてであります。この点につきましては、再三お話が出ておりますが、これを実施することになりますと、農振法とのかね合いということが根本的にならうかと存じます。基盤整備につきましては、村長のやるんだという姿勢はわかっていますので、これはぜひともやっていただきたいと思っています。

また、農業委員会でも地域の方々と親しく懇談会をもちまして、農政の問題につきまして住民の意見を聞いていただけます。そのことも村当局は念頭に置いて、事業推進

にあたっていただきたい、と思います。なお、農業委員会で建議書が出ていますのでありますが、今月の農業委員会も間近かにせまっておりますので、適確な回答を、ぜひともお願いいたします。

× × × × ×

× × × × ×

要 (お父ちゃん (ソフトボール))

津澄 (ママさん (バレーボール))

チームに栄冠

さる十一月五日、北浦中学校において村内小・中学校PTAのお父ちゃん・ママさんによる「第六回お父ちゃんソフトボール大会」「第四回ママさんバレーボール大会」が開催されました。両大会は、終日熱戦をくりひろげられました。結果はつぎのとおり。

お父ちゃん (ソフトボール)

一位 要

二位 津澄

三位 新城・三和

ママさん (バレーボール)

一位 津澄 (A)

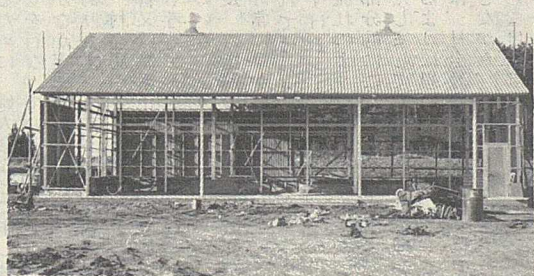
二位 小貫

三位 新城・三和

作品展示会開く

(4Hクラブ)

さる10月14日、村中央公民館において村青少年クラブ協議会(塙勇会長)が開催されました。展示会は会員の日ごろの成果である農作物、あるいは農作業のあい間にはげんだ書道・絵画・生花など多数が展示され盛会のうちに終わりました。



低温貯蔵庫を着工

村農協

村農協では、本所敷地内に青果物低温貯蔵庫を着工しました。

低温貯蔵庫の概要は

◆事業費

千六百三十万円(うち国庫補助金七百三十六万二千円・村費補助金二百万円)

◆倉庫面積

三百四十八平方メートル

◆収容能力

六十・八十トンの青果物(みつば・メロン・うど・いちご)などを低温で貯蔵することができます。